



こしがや

お知らせ版 (毎月 1 日発行)

3月号 No. 1171

平成18年(2006年)3月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- ごみの分け方・出し方が ②
- 変わります
- 市民課窓口の受付時間を ②
- 延長します
- 越谷市体育賞 ③
- 障害者福祉サービス制度が ④
- 変わります
- お知らせ ⑤
- 催しご案内 ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター ⑧⑨
- 親子のページ ⑩
- こどもコーナー ⑪
- まちのわだい、各種相談 ⑫

資源のリサイクルをもっと進めるために
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**
4月から 全市一斉 変わります

3/1(水) リニューアル 越谷市産業情報ネットワーク アイアイ こしがやiiネット

ホームページアドレス <http://www.ii-net.jp/>

こしがやiiネットは、市内の商工業・農業・労働・観光物産に関する情報をはじめ、国・埼玉県などの支援機関の産業情報を提供するものです。改訂版こしがやiiネットの特徴はii企業掲示板の新設です。これは、事業活動の広域的な展開、販路拡大、企業間交流および市民と企業の方々の交流を主眼とした各種掲示板「求人人材ナビ」「求職人材ナビ」「異業種交流」「売りたい(受注)・買いたい(発注)」です。また、行政情報と利用者情報をお知らせするトピックスも掲載します。

求人・求職は、適正な情報に限り管理者(産業支援課)が公開します(下図のとおり)。掲示板への投稿は、こしがやiiネットのほか産業支援課でお配りしている専用用紙でも可能です。

ii企業掲示板への求人・求職情報公開までの流れ

- 求人(事務所) → 求人内容の問合せ(スカウトメール(管理者を介して行います)) → 求職(市民)
- 求職(市民) → 求職情報の登録・確認 → こしがやiiネット(管理者) → 情報一覧をこしがやiiネットへ公開
- 求人(事務所) → 求人情報の登録・確認 → こしがやiiネット(管理者) → 情報一覧をこしがやiiネットへ公開

▼求人...原則として市内事業所。求職者は情報を選び、メール、電話等で事業所と連絡を取り合い、両者間で協議のうえ決定していただきます

▼求職...原則として市民の方。人材を求める事業所等は、情報(個人名は非公開)を選び、求職者との協議(スカウトメール)は管理者を介して行います(個人情報の保護のため)

▼異業種交流...自由に投稿できます。異業種間の交流を促し、商品の開発力強化・販路拡大を支援します

▼受注・発注...原則として市内事業所および市民の方。取引会社の拡大やビジネスチャンスの創出を支援します

問産業支援課 ☎967-4680

地域密着型サービス事業者説明会を開催します

地域密着型サービスの指定手続き等に関する説明会を開催します。事業を検討している事業者の方はご参加ください。

なお、指定は4月1日以降を予定しています。

▼日時...3月15日(水)、午後2時から

▼会場...中央市民会館第2・3会議室

▼申込み...3月10日(金)までに申込書を介護保険課へ。申込書の様式は市ホームページに掲載しています

今号には「組織改正のお知らせ」を折り込んでいます

地域密着型サービスを新設します

住み慣れた地域で暮らし続けたい方のために、身近な生活圏で利用できる地域密着型サービスを新設します(利用は市民の方のみ)。今後、次のサービスを利用いただける予定です。

- ▼総合相談・支援...介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な高齢者支援
- ▼権利擁護、虐待防止...成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止の拠点
- ▼ケアマネジャー支援...地域のケアマネジャーのネットワーク構築や困難事例に対する助言
- ▼認知症対応型デイサービス...認知症高齢者の方が専門的なケアを受けられるデイサービス
- ▼夜間対応型訪問介護...1人暮らしや症状の重い方でも、自宅で生活できるようにヘルパーが定期巡回し、緊急通報システムにより24時間対応するサービス
- ▼小規模の介護施設等...定員30人未満の小規模特別養護老人ホーム等を利用するサービス

要介護の区分と利用できるサービスが一部変わります

現行制度で要支援・要介護1と認定されていた方で心身の状態改善の可能性が高い方は、要支援1・要支援2と認定され、介護予防サービス(新予防給付)が提供されます。また、要介護認定非該当者や虚弱高齢者など将来介護が必要になるおそれのある方は、地域支援事業の介護予防サービスが提供されます。現行の介護サービスを利用いた

地域における「地域包括支援センター」を新設します

地域の社会資源を使って、高齢者の生活を支え、介護予防を

問合せ

介護保険課 ☎963-9168
*4月からは高齢介護課。電話番号は同じです

▼総合相談・支援...介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な高齢者支援

▼権利擁護、虐待防止...成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止の拠点

▼ケアマネジャー支援...地域のケアマネジャーのネットワーク構築や困難事例に対する助言

▼認知症対応型デイサービス...認知症高齢者の方が専門的なケアを受けられるデイサービス

▼夜間対応型訪問介護...1人暮らしや症状の重い方でも、自宅で生活できるようにヘルパーが定期巡回し、緊急通報システムにより24時間対応するサービス

▼小規模の介護施設等...定員30人未満の小規模特別養護老人ホーム等を利用するサービス

4月から介護保険制度が変わります

平成12年度に始まった介護保険制度は、18年度に新しい仕組みを導入して再スタートします。今回の見直しの特徴は、介護保険の理念である「自立支援」を達成するための「介護予防」の重視です。介護予防とは、要介護にならないよう心身の状態の維持・改善を目的とする取り組みです。また、住み慣れた地域で長く生活できるように地域に根ざしたサービスの充実を図ります。制度についての詳しい情報は、今後パンフレットや市ホームページでご案内します。

ある方は、地域支援事業の介護予防サービスが提供されます。要介護1〜5と認定された方は現行の介護サービスを利用いただけます。

地域支援事業の介護予防サービス

介護保険の対象にはならないが、生活機能が低下している虚弱高齢者など、将来的にその危険性が高い方など

介護保険の対象だが、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い方など

介護保険のサービスによって、維持・改善を図ることが適切など

これまで	4月から	
虚弱高齢者や要介護認定の非該当者	虚弱高齢者や要介護認定の非該当者	地域支援事業の介護予防サービス
要支援	要支援1 要支援2	介護保険の介護予防サービス(新予防給付)
要介護1	要介護1	
要介護2	要介護2	
要介護3	要介護3	
要介護4	要介護4	
要介護5	要介護5	介護保険の介護サービス(介護給付)

4月から ごみの分け方・出し方が変わります

現在、排出されているごみの中には、資源として再生可能なものが多く含まれています。市では、資源のリサイクルをさらに進めるため、4月から再生利用できる資源を分別収集します。

資源となる物を分別していただきます

新たな資源物として「ペットボトル」「白色トレイ」「古着類」「雑紙」「紙パック」「缶」「びん」を分別していただきます。



びんを収集する青色の箱は、各集積所に3月上旬までにお配りします

ごみの収集回数が変わります

「燃えるごみ」はこれまでどおり週2回、「燃えないごみ」「危険ごみ」「資源物」は2週間に1回の収集になります。

市内10区域のごみ収集カレンダーをお配りしています

具体的なごみの分け方・出し方と収集日などを掲載した「ごみ収集カレンダー」を3月14日までに市内全世帯にお配りします。このカレンダーは収集区域ごとに10種類あります。表紙に対象区域を記載していますのでご確認ください。なお、カレンダーは環境資源課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所、各地区



地区ごとに配られるごみ収集カレンダー

また、点字版カレンダー、拡大写本、音声テープおよび外国語版(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)の「ごみの分け方・出し方」については環境資源課にお問い合わせください。

ごみの減量・資源化にご協力をお願いします

日ごろ、皆さんに少し意識していただくことで、多くのごみを減量・資源化することができ、ご協力をお願いします。環境資源課 ☎963-9180

市民課窓口の受付時間を 午後7時まで延長します

窓口延長日程 3/24(金)・3/27(月)～31(金)・4/3(月)～7(金)

引っ越しに伴う住民の転居届などが増える年度末から年度始めにかけて、市民課窓口の受付時間を延長します。昼間、手続きに来られない方はこの機会をご利用ください。

なお、北部・南部出張所の窓口受付時間は通常どおり(午後5時15分まで)です。

延長時間中の業務内容

- ▷住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本等の発行
- ▷転入・転出・転居等住民異動届の受付
- ▷印鑑登録の受付
- ▷外国人登録関係手続き
- ▷戸籍届の受付
- ▷転入・転出等にかかわる次の①～⑤の業務

- ①国民健康保険の加入・喪失の手続き
- ②児童手当・乳児医療の手続き
- ③老人医療の手続き
- ④介護保険の手続き
- ⑤学校指定の手続き

*届け出の内容により発行できない証明書もあります。また、延長時間内は、住民基本台帳カードの交付、公的個人認証サービスの手続き、住民票の写しの広域交付はできません

市民課 ☎963-9152

The Way Rubbish is Separated and Put Out for Collection will Change in April 2006

To decrease the amount of rubbish produced and promote recycling, from April 2006 the civic administration will commence the collection by type of the following recyclable materials: PET bottles, white trays, old clothing, miscellaneous paper, cardboard cartons, cans and glass bottles. Along with this there will be changes to the frequency of rubbish collection. Burnable rubbish will be collected twice a week, and non-burnable rubbish, hazardous items, and recyclable materials will be collected once every two weeks.

We plan to distribute the Koshigaya Rubbish Collection Calendar (Koshigaya Gomi Shūshū Karendā), a guide containing detailed information about how rubbish should be separated and put out for collection, as well as collection dates and so on to households throughout the city. Also, information in English, Chinese, Korean and Portuguese about how rubbish should be separated and put out for collection will be available from the City Office's Environment & Resources Section (Kankyō Shigen Ka).

Enquiries: Environment & Resources Section ☎963-9180

埼玉県景観条例に基づく 大規模基準適用区域が 新たに指定されました

埼玉県では、よりよい景観を維持するために、周辺に大きな影響を及ぼすような大規模建築物などに対して、埼玉県景観条例に基づく大規模行為景観形成基準を適用する区域(大規模基準適用区域)を指定しています。このたび、越谷市において新たに適用区域が2地区追加指定されました(左図のとおり)。今後、この区域内で大規模行為をする場合は事前の届け出が必要です。なお、従来から適用区域となっている地区についても引き続き届け出が必要で、



大規模基準適用区域
*①は商業地域、②は近隣商業および第二種住居地域

固定資産 縦覧帳簿を ご覧になれます

平成18年度は固定資産の評価替えの年です。越谷市の固定資産税納税者(免税点未満の方は含まれません)の方は、縦覧帳簿により市内の固定資産の価格を見ることが出来ます。また、固定資産の所有者(免税点未満の方も含まれます)の方は、課税台帳(名寄せ)の写しを閲覧制度により受け取ることが出来ます。借地人・借家人の方は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることが出来ます。

〔期間〕▽縦覧:4月3日(月)～5月31日(水)▽閲覧:通年
*いずれも時間は午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

〔場所〕資産税課(本庁舎1階)。閲覧は北部・南部出張所でも出来ます

〔対象〕▽縦覧:固定資産税の納税者またはその代理人等
▽閲覧:固定資産の所有者本人またはその代理人(所有者が亡くなった場合は相続人)、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)等

〔必要なもの〕納税者本人の印鑑(法人の場合は代表者印)。ただし、納税者以外の方が来庁し申請する場合や代表者印をお持ちにならない場合は、委任状と来庁者の印鑑が必要です。相続人の場合は、相続を証明する戸籍謄本等、借地人・借家人は借地・借家契約書等が必要です

〔手数料〕▽縦覧:無料▽閲覧:縦覧期間中のみ無料(借地人・借家人は有料)
☎資産税課 ☎963-9147

3月議会が 開かれています

3月定例市議会が、2月27日から市役所議場で開かれています。日程は次の予定です。

- | | | |
|-------|------|----------------------|
| 2月27日 | 開会 | 市長の施政方針説明、市長提出議案の説明 |
| 28日 | 3月1日 | 議案調査のため休会 |
| 2日 | 3日 | 市政に対する代表質問 |
| 4日 | 5日 | 休日のため休会 |
| 6日 | | 市政に対する代表質問、市長提出議案の質疑 |
| 7日 | 10日 | 予算特別委員会の開催 |
| 11日 | 12日 | 休日のため休会 |
| 13日 | | 予算特別委員会開催 |
| 14日 | | 各常任委員会開催 |
| 15日 | | 議案調査のため休会 |
| 16日 | 17日 | 各常任委員会開催 |
| 18日 | 19日 | 休日のため休会 |
| 20日 | | 各常任委員会開催 |
| 21日 | | 休日のため休会 |
| 22日 | | 質疑・討論・採決 |
| 閉会 | | |
| 30日 | | 閉会 |
| 31日 | | 庶務課 ☎963-9147 |

越谷市体育賞

個人119人と15団体が受賞

体育・スポーツの振興に貢献した方に贈られる

今回は、特別功労賞、優秀選手賞、優秀団体賞、体育奨励賞、体育奨励団体賞、山崎体育賞の6部門に、個人119人と15団体が選ばれました。

平成17年度の受賞者、団体を紹介します(敬称略。カッコ内は種目と所属。高校生以下の所属は学校名。団体の所属は適宜掲載しています)。

【特別功労賞】

▽浅見真哉

【優秀選手賞】

▽根本欣市郎(空手道・大相模中) △高島麻紀子(卓球・卓球連盟) △池田祐子(同・同)

▽神原宏士(同・中央中)

▽佐々木菜摘(バドミントン・富士中) △原香織(同・同)

▽古田麻衣子(同・同) △柏原未久(同・同) △畠山真也(水泳・北陽中) △西畑克哉(同・栄進中) △折原一彰(同・同) △星茜(同・同)

▽中山莉沙(同・同) △中村奈美(同・同) △星奈津美

(同・同) △坪井直樹(テニス・同) △坪井正樹(同・同) △曾我絵理(同・光陽中) △増尾ゆき乃(同・同) △長尾綾香(水泳・大袋中) △阪上竜司(陸上・千間台中) △鈴木佳太(テニス・同) △平塚勇治(同・同) △有田慎平(同・東中) △鹿野信恵(弓道・弓道連盟) △菊地飛鳥(トランポリン・中央中) △山田孝太(同・東中) △池上若菜(同・新栄中) △西尾由香子(同・文教大学) △和田祐樹(サッカー・浦和レッドダイヤモンズジュニアユース) △宮崎里

山崎体育賞に 富士中学校 バドミントン部



富士中バドミントン部の皆さん

山崎体育賞は、越谷市体育賞の受賞者の中から特に優秀な成績を収めた中学生に贈られるものです。

この賞は、昭和30年4月、47年9月に越谷市体育協会の理事長を務められた故・山崎浩次さんの功績をたたえてつけられた賞です。

平成17年度は、富士中学校バドミントン部が選ばれました。同部は17年8月20日に岐阜県で開催された「第35全国中学校バドミントン大会」に出場し、第3位となりました。

絵子(ボート・越ヶ谷高) △関根紘子(同・同) △鬼塚絢子(陸上・同) △栗栖千翔(新体操・同) △富永翔子(バドミントン・越ヶ谷南高) △秋山みづほ(同・同) △三木佑里子(同・同) △大森舞(同・同) △三村健吾(テニス・春日部高) △池田卓哉(水泳・春日部共栄高) △山崎泰一郎(同・同) △柳田竜大(同・同) △増田萌衣(同・同) △篠田朗樹(硬式野球・同) △立澤利菜(女子ソフトボール・埼玉栄高) △伝法和美(同・同) △片桐千尋(同・同) △飯塚沙弥(同・同) △大友内晴美(柔道・同) △大友真貴子(同・同) △箕田裕樹(卓球・同) △増田朋美(フェンシング・同) △金田正興(レスリング・花咲徳栄高) △秋山恵里佳(空手道・同) △川那子聖代(水球・同) △奥山隼起(空手道・浦和美業高) △永松彩香(剣道・東京成徳大

学高) △菅原健(バドミントン・西武台千葉高) △高橋正人(ラグビー・國學院大學栃木高)

【優秀団体賞】
▽越谷クラブ(軟式野球・野球連盟) △富士中学校バドミントン部、栄進中学校剣道部、同校テニス部、越谷女子チーム(弓道・弓道連盟) △越ヶ谷高等学校ボート部、同校少林寺拳法部(越ヶ谷高) △越ヶ谷南高等学校バドミントン部

【体育奨励賞】
▽佐野竹朝(剣道連盟) △高橋洋一(柔道連盟) △小林龍太(空手道連盟・蒲生南小) △高橋貞夫(卓球連盟) △牧内敏明(同) △大内明雄(同) △川口慎一郎(同) △岩本宏(同) △小林八重子(同)

▽種部亜耶(水泳・鷺後小) △弦巻奈々(同・同) △斎藤良春(テニス協会) △宮地拓矢(スポ少・ひこばえ体操クラブ) △加藤祐一(同・同) △宮地翼(同・同) △金子直矢(同・同) △嶋田亜里志(同・同) △坂井嘉人(同・同) △山下浩輝(同・同) △塚田たける(同・同) △本田鈴乃(同・同) △今野真菜(同・同) △坂井寿人(同・同) △石川朋樹(同・同) △櫻間颯人(同・同) △秋元久瑠美(同・同) △高橋梨沙(同・同) △古川亜美(トランポリン連盟・大沢小) △古川恵悟(同・同) △山田大悟(同・東越谷小) △角田理恵(トランポリン連盟) △河田通子(同) △小林静男(バドミントン連盟) △大森常男(同) △鈴木守(同) △村田直子(レディースバドミントン連盟) △小林輝代(同) △青島裕子(同) △三木江里子(出羽バドミントンジュニアクラブ・西方小) △柏原奈弥(同・荻島小) △中山祐希(同・出羽小) △六倉蜜(同・同) △渡辺あかね(同・大袋北小) △関根由美花(同・同) △長嶺仁美(同・北越谷小) △金子祐樹(同・宮本小) △弦巻貴之(同・花田小) △中澤鴻介(レスリング・栄魂倶楽部JWS) △中澤美旺(同・同) △田村健太(陸上・越ヶ谷養護学校) △鈴木竜一(同・同) △祐川翔(同・同) △高橋和宏(同・同) △横山恵(同・越ヶ谷西養護学校) △浅見徹(卓球・同) △柳澤匠(水泳・文教大学) △小堀逸也(ボッチャ・埼玉ボッチャクラブ) △古谷千恵(陸上・ホーランナーズ) △岡田亜弓(同・同)

【体育奨励団体賞】
▽越谷市剣道連盟(剣道連盟) △武蔵館(同) △わらべ(ソフトボール協会) △出羽バドミントンジュニアクラブ △蒲生南小学校6年5組(30人31脚)

第6回越谷市美術展覧会の 受賞者が決定しました

越谷市美術展覧会は市内の美術家の作品を広く市民の皆さんに紹介するために開催されています。今回の主な賞の受賞者をご紹介します(敬称略。カッコ内は受賞部門)。

【越谷市長賞】

▽魚屋有紀(日本画) △狩野勝利(洋画) △染谷美行(工芸) △平野青苔(書)

【越谷市文化連盟賞】

▽古怒田潔(写真)

【越谷市議会議長賞】

▽古田富士夫(日本画) △齊藤満正(洋画) △大島郁

【越谷市文化連盟賞】

▽田島悦子(書)

【東武朝日新聞社賞】

▽石崎広子(洋画)

【東武よみうり新聞社賞】

▽岡田友雄(写真)

住民税の申告は 3月15日(水) までです

3月15日(水)まで(土曜・日曜日を除く)、午前9時～午後4時 陽市役所第二庁舎5階 研修室 必要書類等は市民税課へお問い合わせください。

市民税課 ☎9631144・9145、国民健康保険課 ☎963119146

休日納税窓口を開きます

3月5日(日)・19日(日)・4月2日(日)、午前9時～午後3時 陽納税課、国民健康保険課 (いずれも本庁舎1階) 陽納税課 ☎963119142、国民健康保険課 ☎963119143

納付書をお送りします

平成17年度の①市・県民税、②国民健康保険税について、申告等により年税額に変更があった方や新たに課税された

平成17年度 税に関する中学生の 標語入選作(越谷市長賞)

- 税金はいつもあなたのためにある
- 税金を納めて作ろう僕達の未来
- 役に立つ税金払って住み良い世の中
- わが町を住みよい町に税金で
- 税金を納めて成り立つ明るい世の中
- 見届けよう僕らの税の使い道
- 税金でもっと良くなる彩の国
- 税金で作る未来に託す夢
- 税金はみんなの未来のエネルギー
- 税金はみんなのものだ大切に
- 税金は人のくらしを支えている
- ぼくたちが歩くこの道税金から
- 税金で豊かな町のお手伝い
- 税金をみんなで納めて明るい町へ
- 税金が支えてくれる笑顔の社会



- 小菅 智美(中央中)
- 前元 郡(東中)
- 畠山 瑠奈(西中)
- 齊藤 啓太(南中)
- 上村 知聖(北中)
- 白取 晋吾(富士中)
- 森田 莉奈(北陽中)
- 宮脇 悠真(栄進中)
- 飯田 詠理(光陽中)
- 山本 康平(平方中)
- 林部 隼(武蔵野中)
- 石原 慎史(大袋中)
- 山田 香純(新栄中)
- 石塚 舞(大相模中)
- 後藤 弘樹(千間台中)

4月1日から

障害者福祉サービス

制度が変わります

これまで、障害のある方の福祉サービスは、障害の種類(身体・知的・精神)ごとに提供されてきました。

4月からは、障害者自立支援法が施行されます。障害者福祉サービスが一元化され、障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるよう新しい制度へと変わります。

◎サービス体系の見直し

福祉サービスは、障害の種類ではなく、機能に応じて再編されます。また、障害に係る公費負担医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)が自立支援医療に変わります。

◎利用手続きの見直し

支援の必要の度合いに応じた福祉サービスが利用できるように、障害の状況調査や審査会の意見などを伺い、障害の程度を認定します。

◎利用者負担の見直し

福祉サービスの利用者負担が、所得に応じた負担から、サービス量に応じた原則1割の定率負担に変わります。また、施設利用時の食費や光熱水費が自己負担になります。

●障害児の方は10月から自己負担となります

◎負担が軽減されます

福祉サービスの利用者負担は、

<利用者負担の月額上限>

福祉サービス

市町村民税課税世帯の方	37,200円
市町村民税非課税世帯で、下記の①②に該当しない方	24,600円
①市町村民税非課税世帯で、年収が80万円以下の方	15,000円
②生活保護世帯の方	0円

*世帯は住民票に基づき認定されます
*所得や預金など資産の少ない方は減額される場合があります

自立支援医療(対象は更生医療、育成医療、精神通院医療)

市町村民税(所得割)額が20万円以上の世帯の方	制度の対象外 (医療保険どおり)
市町村民税(所得割)額が20万円未満の世帯の方	医療保険の上限
市町村民税非課税世帯で下記①②に該当しない方	5,000円
①市町村民税非課税世帯で、年収が80万円以下の方	2,500円
②生活保護世帯の方	0円

*継続して高額な医療が必要な方、育成医療の対象者は減額される場合があります

所得に応じた月額上限(右表のとおり)があります。また、所得の低い方は、食費や光熱水費が減額される場合もあります。詳しくは障害福祉課(第二庁舎

1階)へお問い合わせください。
問合せ
障害福祉課
☎963-9164

越谷市交通災害共済

「家族そろってご加入ください」

越谷市交通災害共済は、任意加入の制度です。加入時に越谷市内に在住・在学・在勤の方ならどなたでも加入できます。加入金は1人年間600円です。皆さんの加入金から、交通事故により死亡または負傷し治療を受けた加入者に対して見舞金が支給されます。万一に備えて家族そろって加入しましょう。

●加入できる方は

- ・市内在住・在学・在勤の方
- ・市に外国人登録をしている方

なお、次のいずれかに該当する方は、市が加入金を負担し一括管理していますので、申込みは不要です。

▽新入学児童(平成11年4月2

日)12年4月1日に生まれた方
▽満65歳以上の方(昭和16年4月1日以前に生まれた方)

●有効期間は

18年4月1日～19年3月31日の1年間。4月2日以降の加入は、加入したときから19年3月31日まで。市外に転出した場合でも期間中は有効です。

●対象となる交通事故は

道路(不特定多数の人や車両等が通行の場所としてるところなど)の交通上の人身事故。

●見舞金が支給されます

対象となる交通事故によって負傷し、2日以上治療したとき、またはその事故により180日以内に死亡したときに見舞金が

支給されます。治療期間と実治療日数により「等級」と「見舞金」が決定され、130万円(1級)～1万3000円(9級)が支給されます。

●申し込みは

18年1月1日現在、市内在住

の方に加入申込書を郵送しました。市内の銀行・農協などで直接お申し込みください。
*自治会によっては、3月31日(金)までに取りまとめられているところもあります
☎交通安全課 ☎963-9185

交通安全運動にご協力ください

●新入学(園)児の交通事故防止運動

交通ルールに不慣れな新入学(園)児の交通安全に関する市民の意識を高め、新入学(園)児に対しては、交通ルールを教え、その実践を習慣づけ、交通事故防止を図ることを目的とした運動です。

<実施期間>

3月1日(水)～4月5日(水)

<重点目標>

- ・新入学(園)児に対する交通安全教育の実施
- ・保護者などの交通安全意識の高揚
- ・通学、通園路における安全の確保

☎越谷警察署 ☎964-0110

市役所交通防災課 ☎963-9185

皆さんの住むまちのルールづくりをしませんか

市では、住みよいまち、個性的なまち、安全なまちを目指し、地区(町丁目、街区など)単位で市民の皆さんと意見を出し合い、問題点などを話し合いまちづくりを進める地区計画制度を実施しています。皆さんの提案をお待ちしています。

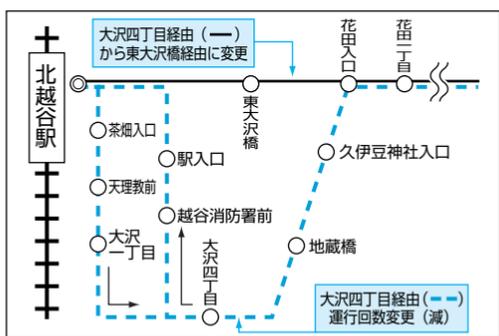
☎都市計画課 ☎963-9221

北越谷駅東口発バスの運行経路が一部変更になります

3月11日(土)から「北越谷駅」野田市駅」線の運行経路で大沢四丁目経由の一部を東大沢橋経由に変更します。なお、運行本数に変更はありませんが、運行時刻が変わりますので茨城急行自動車松伏営業所または茨城急行自動車ホームページでご確認ください。

*あわせて野田市内の運行経路も一部変更します

☎茨城急行自動車松伏営業所 ☎992-0031



人権それは愛

「子どもの心 考えていますか」



ある日の午後、母親がPTAの会合のことで頭を悩ませていました。そこに遊びに行っていた小学生の子どもが帰ってきました。

母親 「たいてい。」

母親 「今何時だと思っているの?」

母親 「ごめんなさい。Bくんたちと野球をしてたんだ。」

母親 「いつまでも遊んでいてはダメでしょ。宿題はやったの?それにBくんは勉強のできる友だちなの?」

母親 「じゃあ...」

母親 「宿題はこれからするよ。でも、Bくんは友だちだから...」

母親 「弟を見なさい。あの子は宿題だってすぐするし、勉強だってできるし。」

母親 「...」

母親 「もう、あなたって、遊んではかりでほかにいいところなんてないんじゃないの?」

母親 「あなた、この会話を聞いてどう感じましたか? みんなで話し合ってみましょう。」

母親 「Aくんは、弟や友だちと比べられてどう感じましたでしょうか?」

母親 「おかあさんは、自分の子ども同士、また友だちと仲良くしなくっちゃね。」

「だちと比べてどうしようと思ったの?」
「他の人と比較することで何が生まれてくるのでしょうか?」

「私たちは、誰もが人間らしく生きたい、幸せになりたいと願っています。しかし、自分の「権利」・「思い」を主張するあまり、他人の迷惑を考えない人が増えてきたように思います。みんなが自分のことのみを主張すれば、当然権利の衝突も予想されます。他人の権利を侵してまでも自己主張することができないものではないことは明らかです。それが大人であっても、子どもであっても、家族であっても同じはずですよ。」

「あなたは、不満やストレスを自分より弱い立場の人に向けてはいませんか。」

「今度からは宿題が終わってから遊ぶようにするよ。」

「ごめんね、お母さん言いすぎたわね。あなたにしかない、いいところがあるんだもん。これからは友だちと仲良くしなくっちゃね。」

主管課 人権推進課
教育委員会生涯学習課

お知らせ

越谷市役所
 〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

利用する

◆パソコン無料相談

☎3月4日～25日の土曜日、午後1時～5時 陽中央市民会館第10会議室 因パソコンの設定や操作等の相談 因市内在住の方 因当日直接会場へ 因生涯学習課 ☎963-92883

◆高齢者就業相談

☎4月11日(火)、午前9時30分～11時 陽萩島地区センター 因シルバー人材センターへの入会説明など 因50人 因3月22日(水)から電話で左記へ 因越谷市シルバー人材センター ☎967-4311

◆レンタルスペース・ショップ

☎4月29日(祝)・30日(日) 陽大袋ギャラリーひろば(袋山) 因趣味の作品や手作りグッズなどを展示・販売したい個人・団体。詳しくは左記へ 因大袋ギャラリーひろば ☎979-7795

繁殖期に入るカラスにご注意ください

繁殖期(3月～6月)のカラスは人間からひなを守ろうとするために威嚇・攻撃する場合があります。カラスの巢の近くは迂回し、やむを得ず通行する場合は帽子やかさで防

応募する

◆市立病院職員

因育児休業代替看護師・診療放射線技師(最長3年)。このほか臨時職員(看護師・診療放射線技師・臨床検査技師・薬剤師・事務員・医療業務員)の登録も受け付けています 因市立病院庶務課 ☎965-2221

ぐようにしましょう。

また、ごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをしたり、巢の材料となるハンガーを室内に取り込むなどカラスに対する防衛策にご協力ください。

☎環境保全課 ☎963-9186

◆児童保育指導員

因18年5月1日付け採用の児童保育指導員(非常勤特別職)を募集します。勤務日は月曜～金曜日の放課後～午後7時。学校休業日は午前8時～午後7時(交代制)。勤務地は市内の児童保育室 因20歳～59歳の健康な方 因3月6日(月)～10日(金)、午前8時30分～午後5時15分に履歴書に写真を添付し、教員(幼稚園教諭を含む)・保育士の資格をお持ちの方は資格証の写しを添えて本人が直接保育課(第二庁舎2階)へ。3月27日(月)に試験(筆記・面接)を行います 因保育課 ☎963-9167

◆学校評議員

因教育活動や子どもたちの健全育成等について、校長の求めに応じてご意見をいただきます 因次のすべてに該当する方(各小・中学校1人) ①教育に関する理解と見識をお持ちの20歳以上の方、②当該学校の通学区域または通学区域に属する公民館区内にお住まいの方(当該学校の職員は除く)。任期は委嘱日、19年3月末日 因教育委員会指導課(第二庁舎4階、各小・中学校でお配りしている公募要項をご覧のうえ、4月10日(月)～21日(金)(土曜・日曜日を除く)に応募用紙と作文(800字以内)を各小・中学校の校長へ提出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください 因指導課 ☎963-9292

◆水環境モニター

因綾瀬川周辺の水質を簡易な方法で調査し、水環境改善について報告をしていただきます 因小学生以上の方10人(小学生は校長の許可が必要) 因3月6日(月)から電話で左記へ 因環境保全課 ☎963-9186

◆越谷市施設管理公社臨時職員(パート)

因勤務場所は中央市民会館・こしがや能楽堂・花田苑・市民球場ほか 因60歳未満の健康な方 因履歴書に写真を添付し、直接左記へ。受付時間は午前10時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く) 因施設管理公社(総合体育館内) ☎964-44321

◆自衛官

因▽一般：18歳～33歳の方 因▽技能：18歳以上の方で、国家免許資格(医療・語学・情報処理など)を有する方 因▽2等陸海空士：18歳～26歳の男性。詳しくは左記へ 因自衛隊朝霞募集事務所 ☎048-466-4435

その他

◆一ノ橋が開通します

因大間野町5丁目と草加市長栄町を結ぶ綾瀬川に架かる「一ノ橋」が4月上旬に開通します



◆防災行政無線の試験放送を行います

☎3月6日(月)～8日(水)、午前8時30分～午後5時 因放送内容は「こしらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。本日は晴天なり。これで試験放送を終わります」 因交通防災課 ☎963-9185

◆流通業務地区のただし書許可基準が改正されます

因3月1日(水)から流通業務地区におけるただし書の許可基準が改正されます。店舗の建築に可能な面積が一部の地区で3000平方メートルとなるほか、単独の車庫の建築が可能となります。詳しくは左記へ 因都市計画課 ☎963-9221

◆高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正されます

因4月1日(土)から、年金支給開始年齢の段階的引き上げにあわせて高齢者雇用安定法が改正されます。詳しくは左記へ 因ハローワーク越谷 ☎969-8609、埼玉労働局職業安定部 ☎048-600-6208

◆第八回特別弔慰金の請求はお済みですか

因戦没者などの死亡当時のご遺族で、17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、特別弔慰金が支給されます。請求期間は20年3月31日まで。詳しくは左記へ 因社会福祉課 ☎963-9162

◆公共下水道への接続をお願いします

因公共下水道が整備された地域(市街化区域)では、トイレの汚水・家庭雑排水を下水道に直接流せます。清潔で快適な生活環境をつくるためにも公共下水道に接続をお願いします 因下水道課 ☎963-9206

農園の利用者を募集します

いずれも1世帯1区画。ほかの市民農園・いきいき農園をご利用の方およびその世帯の方はお申込みできません。公開抽せん会への参加は自由。結果は必ずお知らせします。

◆市民農園

☎4月～23年3月 陽大道(大道749)。1区画30平方メートル。駐車場はありません 因市内在住の方。22区画 陽5000円(年間) 因3月10日(金)(必着)までに往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名を記入し農政課へ。希望者多数の場合は3月15日(水)、午後1時30分から市役所別館第6会議室で公開抽せんを行います 因農政課 ☎963-9193

農園名	所在地	面積(m ²)	区画	貸出期間
宮本町	宮本町3-123	20	2	4月～22年3月

◎補欠希望者を募集します(順番待ち)

農園名	所在地	面積(m ²)	人数	貸出期間
千間台西	千間台西5-19-3	24	3	空き区画がたき確保できたら
宮本町	宮本町3-123	20	4	
神明町	神明町3-464	10	1	
川柳町	川柳町1-445-1	20	3	
川柳町第2	川柳町1-586-1	20	3	
相模町	相模町5-432	30	2	
大沢	東大沢2-34-1	16	4	

萩島地区センター・公民館の愛称は「たんぼぼ」です

4月1日(土)に開館予定の新しい萩島地区センター・公民館の愛称が「たんぼぼ」に決定しました。広報こしがやお知らせ版等を通じて公募したところ、207件の応募があり、その中から新川町在住の倉持裕美さんと南萩島在住の大熊穂さんからのいただいた「たんぼぼ」が選ばれました。



この愛称は、「たんぼぼ」のようにあかるく、あたたかです。親しみやすく、あちらこちらに花が増えるようにたくさんの方との交流、出会いが広がることがイメージされています。

男女共同参画 支援センターの講座のご案内

いずれも申込み順、圏無料

●男女共同参画基礎セミナー
 3月24日(金)、午後1時30分～3時30分
 4時 園テーマは「ビデオにみる女の生涯パートⅡ」リトルダンサー、僕はバレエ・ダンサーになりたい!。講師はシネマジヤーナリストの小野由理さん
 20人

●シネマトーク
 3月18日(土)、午後1時30分～4時
 園テーマは「ビデオにみる女の生涯パートⅡ」リトルダンサー、僕はバレエ・ダンサーになりたい!。講師はシネマジヤーナリストの小野由理さん
 20人

●第5回東武沿線フォーラム
 3月25日(土)、午後1時30分～4時30分
 園テーマは「あなたと協働が活かす、男女共同参画条例・プラン」。コーディネーターはウイズ・ユーさいたまの平賀圭子さん。パネリストは西武文理大学の牛島光恵さん、パナソニックの園60人
 恵子さんほか
 3月15日(水)、午後2時～3時
 園テーマは「妊娠・産後・中絶」。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科教授の鈴木幸子さん
 園女性30人

★3月2日(水)・25日(土) 男女共同参画支援センターで「冬の雪」原画展(コピー)を開催します。

平成18年度 市政移動教室団体受け付けを行います

市政移動教室 (団体) 実施日	
月	実施日
5	12日(金)・24日(水)
6	1日(日)・5日(月)・15日(木)・24日(土)
7	7日(金)・10日(月)・14日(金)・24日(月)
8	23日(水)・31日(木)
9	6日(水)・12日(火)・22日(金)
10	16日(月)
11	10日(金)・12日(日)・24日(金)
12	1日(金)・8日(金)
1	24日(水)
2	8日(水)・21日(水)・28日(水)
3	9日(金)・15日(木)・23日(金)

*5月～7月は宮内庁埼玉鴨場の見学ができます(6/24を除く)

実施日は左表のとおり
 園市内在住の20人以上の団体(バスは40人乗りです)
 園は希望者に希望日(第3希望まで)・団体名・代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、3月31日(金)消印

有効)までに広報広聴課へ。申込みは各団体1通のみ。実施日1日につき1団体。希望日が重なった場合は実施日ごとに抽せん(上位希望を優先)を行います。結果は4月中旬に各団体にお知らせします。

園広報広聴課 ☎963-9117

●生涯学習セミナー
 3月9日(水)、午後7時～8時20分
 園北部市民会館劇場
 園無料
 園当日直接会場へ
 園(社)倫理研究所・蛭沢 ☎977-11225

●防犯パトロールボランティアを募集します
 毎週月曜・金曜日、午後2時30分～4時ごろ
 園下校時に最寄りの小・中学校の通学路を防犯パトロールしますが、園クルーアップこしがや・植竹 ☎988-5450

●第1回日中友好古書展
 3月16日(水)・17日(木)、午前10時～午後6時
 園サンシティイホール
 園無料
 園谷市教育委員会ほか後援
 園石翠会・関野 ☎974-11065

●第30回助産師会講演会
 3月18日(土)、午後2時～4時
 園順天堂越谷病院(袋山)
 園テーマは「アスペルガー症候群と高機能自閉症とは?」。講師はメンタル神田クリニック院長の廣澤郁子さん
 園130人(先着順)
 園無料
 園当日直接会場へ
 園(財)順天堂精神医学研究所 ☎978-85065

●越谷市民劇団「ともしび」
 毎週土曜日、午後1時～4時
 園西体育館
 園市内在住の方
 園入会金500円、月会費1500円
 園杉森 ☎985-2611

●越谷ユニカールクラブ
 毎週土曜日、午後7時30分～9時30分
 園中央市民会館
 園20歳以上の方
 園月会費1000円
 園松林 ☎964-1119

●越谷市民劇団「ともしび」
 毎週土曜日、午後1時～4時
 園西体育館
 園市内在住の方
 園入会金500円、月会費1500円
 園杉森 ☎985-2611

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

第17回 越ヶ谷新町・本町商店会ふれあいまつり

3月12日(日)、午前9時～午後2時(雨天中止)
 県道越谷流山線のふれあい広場から野崎ビル前までの区間で開催します
 (内容) フリーマーケット、地場産野菜の朝市、ミニ動物園、フワフワカンガルー、街頭紙しばい、越ヶ谷小による催し物、中央中・越谷太鼓社中の演奏ほか

★多彩の国鍋お楽しみイベント
 「こしがや鴨ネギ鍋」(1杯100円)を500股販売します!
 今年1月、和光市で開催された「第2回国鍋お楽しみ」で越ヶ谷市商工会青年部が優勝しました。今回は、優勝を記念して、当日の午食(産業用)から、1杯100円(限定500食)を販売します(先着順)。雨天時は越谷市商工会館前で販売します。詳しくは越谷市商工会館へお問い合わせください。
 園越谷市商工会 ☎966-6111

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

●おしゃべりサロン(視覚障害者のためのピアサロンの開催) 3月10日(金)、午後1時～3時30分
 園男女共同参画支援センター
 園日ごろの悩みなどを話し合います。園視覚に障害のある方
 園当日直接会場へ。なお、当日の午後1時にガイドボランティアが北越谷駅から案内します
 園障害者生活支援センター ☎970-9393

●精神保健福祉家族教室
 3月23日(木)・27日(月)・29日(水) 午後2時～4時(至3回)
 園中央市民会館第2会議室
 園精神科医による講義、座談会など
 園統合失調症の方の家族20人(申込み順)
 園無料
 園事前電話で左記へ
 園障害福祉課 ☎963-9164

●企業会計セミナー
 3月29日(水)、午後6時から
 園越谷産業会館(中町)
 園テーマは「経営者必見! 知っておきたい会計知識。講師は税理士の高浪正一さん。セミナー後、交流会を行います」
 園30人(申込み順)
 園無料
 園事前電話で左記へ
 園産業雇用支援センター ☎967-2424

●パンフレット学習
 3月9日(水)・20日(月) 午前10時～正午、午後1時～4時
 園産業雇用支援センターO.A室
 園ワード、エクセル、インターネットの活用などを学習形式で学びます。1回の学習時間は1時間
 園就職・仕事のためパソコンを勉強したい方(学生を除く。各時間10人(先着順))
 園無料
 園当日直接会場へ
 園産業支援課 ☎967-4680

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です



おがの山荘

●おがの山荘市民バスツアー
 4月14日(金)・15日(土) 園小鹿野春祭り見学、日帰り温泉入浴ほか。宿泊はおがの山荘(小鹿野町) 園市内在住の方45人(抽せん) 園大人8000円、3歳～小学生6700円
 園3月20日(月)(消印有効)までに、はがきに全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し左記へ
 *なお、男女別部屋、バスの座席は指定です
 園国民健康保険課 ☎963-9154

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

催しのご案内

越谷市役所
 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

●文化財講演会「御殿・鷹狩りと徳川家康」越谷にも御殿があった
 3月25日(土)、午後1時30分～3時30分
 園中央市民会館第14号会議室
 園越ヶ谷御殿についての講演。講師は房総の歴史を知る会代表の本保弘文さん
 園100人(申込み順)
 園無料
 園3月3日(金)～17日(金)に電話で左記へ
 園生涯学習課 ☎633-9307

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

出羽チューリップコミュニティフェスタ2006

4/9日、午前10時～午後2時
 出羽公園で開催(雨天決行)
 4/3日からチューリップガーデンをご覧いただけます
 地域の方と小・中学生が育てたチューリップの鉢植えを一堂に集め、4万6000本の巨大チューリップガーデンを完成させます。さらに、約100本の桜とあざやかな5000本のパンジー花壇も楽しめます。当日は大道芸人のパフォーマンスショーのほか、地域の皆さんが模擬店を出店します。最後には、チューリップの鉢植えを無料でお配りします。

園出羽地区コミュニティ推進協議会(出羽地区センター内) ☎962-2854

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

●赤十字救急法講習会(一般・AED講習)
 5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後4時
 園中央市民会館
 園けがや急病の応急手当を学びます。修了者には受講証を交付します。園15歳以上の方20人(抽せん)
 園2000円
 園4月20日(木) (必着までに、はがきに講習会場・郵便番号・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入し左記へ)
 園日本赤十字社埼玉県支部救急法係(☎330-0006) 2さいたま市浦和区仲町3の2の2 ☎048-829-2681

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

健康と暮らし
問合せは各施設へ

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1
☎978-3511

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷3月の相談日
7日(火)・20日(月)
午後1時～3時
▷保健センター2階

ポリオ集団予防接種日程表(1回目)

実施日	対象となるお子さん
4/4(火)	H17.4.1～15生まれ
4/5(水)	H17.4.16～30生まれ
4/12(水)	H17.5.1～15生まれ
4/13(木)	H17.5.16～31生まれ
4/14(金)	H17.6.1～15生まれ
4/19(水)	H17.6.16～30生まれ
4/26(水)	H17.7.1～15生まれ
4/28(金)	H17.7.16～31生まれ
5/8(月)	H17.8.1～15生まれ
5/10(水)	H17.8.16～31生まれ
5/17(水)	H17.9.1～15生まれ
5/18(木)	H17.9.16～30生まれ

*受付時間はいずれも13:15～14:15。混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は、なるべく13:45～14:15においでください
*2回目の日程は5月22日(月)以降です。日程は平成18年度保健カレンダーに掲載します
*駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

お知らせ
●平成18年度保健カレンダーを4月1日に発行します
各種健康診査・予防接種の日程や実施医療機関等を掲載します。広報こしがやお知らせ版4月号といっしょにお配りします。

予防接種
●ポリオ集団予防接種
●麻疹・風しんの予防接種
●糖尿病ニ二食生活講座
●在宅訪問歯科健康診査
●在宅訪問歯科健康診査
●糖尿病ニ二食生活講座
●在宅訪問歯科健康診査

平成18年度 集合狂犬病予防注射と登録を行います

狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務づけられています。生後91日以上の子犬すべてが対象です。すでに登録済の方には申請はがきを郵送しますので会場へ必ずお持ちください。新規の場合は、犬の登録もあわせて行いますので会場へ直接おいでください。

▷日時・会場：下表のとおり
▷料金(1頭当たり)：予防注射3300円、登録3000円
*集合注射を受けられない場合は、お近くの動物病院で受けてください。費用等は動物病院にお問い合わせください

実施日時	9:00～10:00	11:00～12:00	14:00～15:00
4/11(火)	相生陸橋下(登戸町側)	蒲生一丁目自治会館	南百センター(東町)
4/12(水)	住吉新生自治会館(大房)	船渡香取神社	平方浅間神社
4/13(木)	南団地集会所(南越谷)	西新井農協倉庫	大道香取神社
実施日時	9:30～11:00	13:30～15:00	
4/14(金)	下間久里香取神社	増森神社社務所	
4/17(月)	市立図書館駐車場	大沢地区センター	
4/18(火)	荻島地区センター	千間台西二丁目集会所	
4/19(水)	鷲高第七公園	北越谷第二公園	
4/20(木)	出羽地区センター	農協新方支店	
4/21(金)	大相模不動尊	大間野光福寺	
4/24(月)	宮本町マルサン公園	沼田第二公園(平方南町)	
4/25(火)	大袋地区センター	大里東自治会館(下間久間)	
4/26(水)	川柳地区センター	弥十郎自治会館	
実施日時	9:30～12:00		
4/27(木)	越谷保健所(市役所北隣)		

*注射会場によって開始・終了時間が異なりますのでご注意ください
問環境保全課 ☎963-9184

健診・相談
●歯科健診・相談
●糖尿病ニ二食生活講座
●在宅訪問歯科健康診査
●在宅訪問歯科健康診査
●糖尿病ニ二食生活講座
●在宅訪問歯科健康診査

教室・講座
●幼児保健教室へヘルシーグッズスクール
●糖尿病ニ二食生活講座
●在宅訪問歯科健康診査
●在宅訪問歯科健康診査
●糖尿病ニ二食生活講座
●在宅訪問歯科健康診査

乳がん検診を実施します
集団または医療機関のいずれかで受診してください。なお、しこりや乳頭分泌等の症状がある方や過去の検診で所見があった方は、検診ではなく直接医療機関(外科)を受診してください。

休日当番医
事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください
休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

3月21日
▷蒲生東診療所 ☎986-7500
蒲生東町7-32/内・小
▷しらこぼと子供クリニック ☎976-6787
千間台西1-9-17/小・アレ
▷あまり歯科医院 ☎989-1022
南越谷1-13-10伊藤ビル2F/歯・小歯・矯正

乳がん集団検診日程表

受付時間
平日：視触診は12:45～14:00
X線は9:00～11:30、12:45～14:00
日曜日：8:15～11:00

日程	会場
5/15(月)・17(水)・21(日)・22(月)	保健センター
5/23(火)・24(水)	桜井地区センター
5/25(木)	保健センター
5/26(金)	小児夜間急患診療所
5/28(日)	保健センター
5/29(月)・30(火)	蒲生地区センター
5/31(水)	保健センター

職場の健康保険等の加入資格がある方、その扶養となつて居る方、生活保護を受けている方を除き、すべて国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。外国人の方で1年以上の在留資格があり、越谷市に外国人登録を行っている方も同じです。

国民健康保険のお知らせ
職場の健康保険等の加入資格がある方、その扶養となつて居る方、生活保護を受けている方を除き、すべて国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。外国人の方で1年以上の在留資格があり、越谷市に外国人登録を行っている方も同じです。

資格異動内容	届出に必要なもの
加入	社会保険の資格を喪失 他市町村からの転入(社会保険未加入) 出生 世帯主の変更ほか
脱退	社会保険に加入 他市町村へ転出 死亡 世帯主の変更ほか

愛の献血
●サンシティ献血ルーム(☎12011371379)では、毎日献血できます。全血は午前10時～午後1時、2時～5時30分。成分献血は午前10時～午後0時30分、2時～4時30分です。

47年3月31日以前に生まれた方で次のいずれかに該当する方。
①偶数月生まれの方、②昨年度未受診の奇数月生まれの方
▽受診できない方：妊娠中・授乳中の方、豊胸術を受けた方、心臓ペースメーカー使用の方
▽定員(申込み順)：各60人(日曜日は各120人) 受診時期：月経開始後1週間(月経前2週間は避けてください)
〈費用〉1500円。なお、次のいずれかに該当する方は無料です(④は事前に手続きが必要です)。
①昭和12年3月31日以前に生まれた方、②65歳以上70歳未満で障害認定を受け、老人保健法による医療受給者証をお持ちの方、③生活保護世帯員の方、④市民税非課税世帯員の方(申込み) 3月9日(木)、午前9時から電話で保健センターへ
◆市内実施医療機関での検診(日程) 6月・7月

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

こしがや市民法律教室(前期)
開場 左表のとおり。埼玉弁護士会 越谷支部共催 回各120人(申込み順) 費無料 回3月1日(水)から電話で市民生活課 ☎963-9156へ

こしがや市民法律教室日程(4月~7月)

開催日	テーマ	講師(弁護士)
4/8(土)	相続・遺言	能勢英樹さん
5/13(土)	消費者問題	進藤秀子さん
6/10(土)	医療問題	佐々木新一さん
7/8(土)	個人情報と法律	篠崎淳さん

*いずれも時間は13:30~15:30、会場は中央市民会館第16~18会議室

消費生活講座「弁護士に聞く「だまされない暮らし方」」追加募集
3月7日(火)、午後1時30分

越谷保健所からのお知らせ
☎964-1266

犬の飼い主の皆さんへ
飼育犬の苦情は、飼い主のモラルの低下によるものがほとんどです。特に、ふんの不始末や放し飼いによる苦情が最近増加しています。マナーの悪い飼い主は、近隣や周囲の人だけでなく、愛情と責任をもって飼って

3時30分 開中央市民会館第14(18)会議室 講師は弁護士の 大木健司さん 市内在住の方 20人(申込み順) 費無料 回電話で市民生活課 ☎963-9156へ

リユースフェア
3月11日(土)、午前9時30分~午後0時30分 開サンシティ広場 因日常生活で一度使用された物品等の再使用を促進します *天候により中止する場合があります。開催については当日の問合せは市役所守衛室 ☎964-2111へ

消費生活相談事例「催眠(SF)商法にご注意！」
▽事例：広告チラシと日用品等の無料引換券が自宅ポストに入っていた。会場に行ってみると、販売員が「欲しい人」などと手を挙げさせながら日用品を次々に格安で販売していた。最後に高額な健康食品を紹介され、断りきれず買ってしまった。
▽アドバイス：販売員が日用品等の無料引換券を配ったり、家庭を訪問するなどして空き店舗などの会場に人を集め、手を挙げさせながら次々に商品を格安

で売り、買わなくては損といったような催眠状態を作り出し「50万円の〇〇が今回に限り30万円!欲しい人!」「はい!」というように、高額な健康食品・器具などの購入や契約をさせる悪質商法です。被害にあわないために次の①~③に気をつけましょう。
①会場に行かない。会場に入ると抜け出せなくなります。
②会場に行ってしまった場合の雰囲気や飲み込まれず、品物をもらわれない。もうとまします抜け出しにくくなります。
③「今だけ」「特別に」という言葉に惑わされず、本当に必要な商品なのかよく考えましょう。
タダより高い買い物はありません。ご注意ください。契約してしまっても、契約日を含めて8日間以内ならクーリング・オフができます。不明な点は消費生活センターにご相談ください。

いる飼い主にも迷惑をかけています。問われているのは飼い主のモラルです。
吉川保健所、草加保健所が越谷保健所に統合されます
4月1日から、吉川保健所、草加保健所が越谷保健所に統合されます。越谷市を含め、吉川市、松伏町、三郷市、草加市、八潮市における食品・薬務・環境・犬に関する申請および相談や苦情等は越谷保健所で受け付けます。

糖尿病網膜症は、糖尿病の合併症のひとつで、進行すると著しい視力低下を引き起こすことがあります。ごく初期には、網膜(フィルムに相当する眼底の薄い膜)の毛細血管瘤や小さな点状出血として認められます。このころには、視力低下などの症状は、ほとんどありませんが、網膜の腫

れや白斑などが出現し、さらに進行して硝子体(眼のほとんどをしめる寒天状の透明な組織)に出血したり、牽引性網膜剥離(眼の中に出てきた増殖膜などにより網膜がひっぱられて剥がれてしまう状態)が網膜の中央部におよんでしまうと、著しい視力低下が起こります。



越谷市医師会 河本眼科医院
☎962-7204
村田 博之

糖尿病網膜症

治療としては、まず糖尿病の治療が第一です。内科の先生とよく相談して食事や運動療法、飲み薬や注射などで血糖をコントロールしていただくことが最も大切です。眼科的には、定期的な眼底検査を行い、網膜の出血や腫れの程度に応じた飲み薬の使用や、部分的なレーザー光線による治療が行われる事があります。硝子体への出血の危険性が高くなってきた場合、あるいは出血が起こってしまった場合には、レーザーによる汎網膜光凝固(視力に最も大切な中央部を残して、それ以外の網膜をレーザーで凝固する事により硝子体出血の原因となる

新生血管の勢いを弱めてしまう方法で、通常は外来で数回に分けて行います。)が必要となる事があります。また進行例では、硝子体手術(眼内の出血や増殖膜を取り除く手術)が行われる事があります。この手術の最近の進歩は、めざましいものがあり、以前なら手術ができなかったようなむずかしい症例でもかなりの成果を認めるようになったのも確かですが、それでもなお大きな視力障害が残ってしまうこともあるのです。
糖尿病網膜症は、初期はもろろんですが中期でも視力低下などの症状があまり出ない事があるという特徴があります。す。従って、検診や人間ドックなどで糖尿病や眼底出血などが見つかった場合には、早めに内科と眼科を受診されるよう、またすでに糖尿病網膜症と診断された事のある方は、症状が軽いからといって放置せず、定期的に眼底検査を受けるようお勧めいたします。
網膜症が軽症で糖尿病のコントロールが良好であればほとんど進行せず視力低下をきたさない方、また中等度以上の網膜症でレーザーや手術をうけ、視力や眼底の状態が अच्छつされた方もたくさんおられるのですから。

消防署からのお知らせ 問合せ 消防本部予防課 ☎974-0103

◆3月1日~7日は春の全国火災予防運動です
運動期間中に、消防職員による住宅防火診断を実施するほか、老人福祉施設等の立入検査を行います。
また、古くなった消火器の回収を消防署と各分署で行いますのでお持ちください。
〈住宅防火 いのちを守る 7つのポイント〉
3つの習慣
・寝たばこは絶対やめる
・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる

◆ご存知ですか? 婦人防火クラブ・幼年消防クラブ
婦人防火クラブは、家庭からの火災を防止するため、火災予防の知識を習得することを目的として、主に家庭の主婦等の女性により構成された防火・防災組織です。2月23日現在、46クラブ1452人のクラブ員が活動しています。
幼年消防クラブは、火に対する正しい知識を身につけさせ、火遊び等による火災の減少を図ることを目的に、幼稚園・保育園の園児等を対象として編成されています。2月23日現在、18クラブ4251人のクラブ員が活動しています。
また、平成17年度宝くじ助成金事業で幼年消防用鼓笛隊セットを整備しました。

住宅用火災警報器 Q&A
住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年6月1日から住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 耳が不自由なため、警報器が聞こえるか心配です
A 光の出る補助警報装置を増設することによって、火災の発生を知ることができます。また、連動型は接続されているすべての火災警報器が警報音を鳴らしますので、離れた場所の人にも火災を知らせることができます。

乳幼児医療費が変わります

●通院分の支給年齢を拡大します

市では、乳幼児の健康増進と子育て家庭の経済的負担を軽減するため、病気やケガなどの医療費の一部を助成しています。

4月1日受診分から、乳幼児医療費の通院対象年齢を下記のとおり拡大します。

3月31日まで	4月1日から
5歳未満	小学校就学前まで

*入院分はこれまでどおり小学校就学前まで

●受給資格証が新しくなります

平成12年4月2日以降生まれのお子さんの保護者で受給資格証をお持ちの方へ、3月下旬に小学校就学前までの資格期間を記載した新しい資格証を郵送します。

*受給資格の登録をしていない方は、保険証と通帳(郵便局を除く)をお持ちのうえ、市役所児童福祉課、北部・南部出張所のいずれかで登録手続きをしてください

《問合せ》児童福祉課 ☎963-9166

*3月の休館日:6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
いずれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、3月14日(火)(消印有効)までに子

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

西口
ココロコース
東口

旅行会社
ココロジョブ

☎961-3623

FAMILYPAGE

親子のページ

問合せは各施設へ



育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は応募者全員にご連絡します。

●子育て講座

いずれも午前10時30分～11時30分
▽赤ちゃんとおそろぼう:
4月6日(木) 子育てサロン
▽ふれあい遊び、簡単おもちゃづくり等 4月6日(木) 1歳未満のお子さん
▽母の日のプレゼント
4月13日(木) 子育てサロン
▽ママの手芸講座
4月13日(木) 子育てサロン
▽10歳～4歳のお子さん
▽保護者10組 100円
▽英語

●親子講座

▽わくわくひろば:
4月15日(土)、午前10時30分～午後0時30分
▽花田学童保育室
4月15日(土)、午後1時30分～3時30分
▽乳幼児の子育てを楽しくしよう:
4月15日(土)、午後1時30分～3時30分
▽乳幼児の発達の特徴・親子のかかわり方などのお話が聞けます
4月15日(土) 親子5組

語であそぼう Let's go to the hamburger shop!:
4月20日(木) 子育てサロン
英語であそぼう、ハンバーガー&ドリンク作り、ハンバーガーシヨップ遊び等
4月20日(木) 子育てサロン
10歳～4歳のお子さん
▽保護者10組 100円
▽親子でリズム
4月21日(金) 花田学童保育室
▽リズムミックス、わらべうた等
4月21日(金) 子育てサロン
▽親子と保護者10組
▽親子と保護者10組 50円

春休み交通安全フェスティバル

日時 3月29日(水)、午後2時から
場所 児童館コスモス
内容 映画「我が家の交通安全父との約束」「孫悟空の交通ルール修行中」、交通安全クイズコーナー、紙芝居、白バイ試乗など
対象 新入学児童(保護者同伴)と小学生150人(申込み順)
申込み 3月8日(水)、午前9時から
問合せ 交通防災課 ☎963-9185
児童館コスモス ☎978-1515



保健センターで開催 赤ちゃん広場

赤ちゃんを連れての外出先がなくて困っている方など、ぜひご参加ください。
3月8日(水)、午後1時30分～3時30分
保健センター
保護者同士の情報交換とお子さんの体重測定
0歳のお子さん
と保護者 無料
当日直接会場へ
保健センター ☎978-1135

キャンベルタウン野鳥の森 春休みイベント

春休み期間中。火曜～日曜日、午後1時～2時30分
園キャンベルタウン野鳥の森
園動物園ガイド(土曜日)、動物クイズ(日曜日)など
園入園料のみ(大人100円、小・中学生30円、未就学児無料)



園キャンベルタウン野鳥の森 ☎979-110100 (月曜日休園)

各種サロン開催日

内容	開催日	会場
子育てサロン	火・水・金・土・日曜日	子育てサロン
	水・木・金曜日	花田学童保育室
	毎週火曜日	男女共同参画支援センター
父親サロン	毎月第1土曜日	子育てサロン
※マタニティサロン	毎月第3火曜日	
※孫育てサロン	毎月第1火曜日	

*□は10:30～12:00、そのほかは13:30～15:00
*いずれも定員10組(*印は10人)



草加市

桂文珍独演会
4月15日(土)、午後6時開演
草加市文化会館(松原団地駅東口下車徒歩5分)
4000円。全席指定
園 草加市文化会館 ☎931-119325

吉川市

春休み映画会
3月26日(日)、①午前10時から・②午後1時30分から
吉川市中央公民館(吉川駅北口下車徒歩10分)
園 太とブリキの迷宮を上映
各500人(先着順) 無料
園 吉川市中央公民館 ☎981-1231

八潮市

花桃まつり・約150本の花桃が満開
3月26日(日)、午前9時～午後3時
園 中川やしおフラワーパーク(共和橋下流河川敷。駐車場あり)
園 模擬店、芋煮会、写真撮影会など。見学はいつでもできます。花の見ごろは3月中旬～4月上旬
園 八潮市観光協会 ☎996-11926

松伏町

ふるさと民謡まつり
3月12日(日)、午後2時開演
園 田園ホール・エローラ(北越谷駅東口からエローラ行きバスで「中央公民館前」下車)
園 出演は早坂光枝さん、柴田隆章さんほか
園 2000円
園 財団 ☎992-11001

地区センターで開催 地域子育て相談をご利用ください

会場 蒲生地区センター... 3月9日(木)
桜井地区センター... 3月24日(金)
時間 いずれも午前10時～11時30分
内容 子育てについて不安なことや困っていること、お子さんの発育や遊び方などを気軽に話し合ってみませんか?
対象 各5組(先着順)
問合せ 児童福祉課 ☎963-9165



あつまれ子ども会

出羽地区子ども会

大間野二丁目子ども会の活動
中林 綺羅良



大間野一丁目子ども会
中林綺羅良さん

ぼくは、大間野町二丁目子ども会で活動しています。行事としては、4月には、一年生をむかえる会、夏休みのラジオ体操、キャン



夏休みのキャンプ



地区郷土かるた大会

ゲームしたり夜おそくまでおしゃべりをして盛り上がりました。そして、一番うれしかったのは、カルタ大会と駅伝大会で優勝したことです。ぼくは今年で卒業ですがこれからもみんなで協力して活動していきたいと思っています。
*次回は蒲生地区です



心のこもった挨拶
関根 一扇



2年 関根 ひとみ一扇さん

私の学校では元気な挨拶が盛んです。先輩にも後輩にも、先生にも来賓の方にも気持ちのいい挨拶ができるのが自慢です。入学式の日、緊張していた私



1年 中尾 智美さん

たちを先輩や先生方は気持ちのいい挨拶で迎えてくれました。それまで知らない人に挨拶をしていなかった私は戸惑ってしま

ではなく、心を込めてするものだといいことを学びました。挨拶をされていやな気持ちになる人はいないと思います。たとえ周りの人がしていなくても、ちよつと勇気を出して声をかけてみれば、きっとされた人も自分も気持ちがよくなるはず

私は、北中学校で学んだ心のこもった挨拶をもっとたくさんの人に広めていきたいです。
*次回は増林小です



「秋の武蔵野」川尻真理子



3年 川尻真理子さん

こどもニュース

大沢北小2年生の美術活動が学校奨励賞を受賞しました

第17回MOA美術館全国児童作品展で、大沢北小は2年生の部で文部科学大臣奨励賞学校奨励賞を受賞しました。



賞状をもらいました(左から2人目が栗原さん)

この作品展は、静岡県熱海市にあるMOA美術館で子どもたちの創作活動を応援するため、毎年開催されています。今回の応募総数は32万点、参加校は6903校と国内でも最大規模の作品展です。このほか大沢北小では、運動会の思い出を描いた栗原敏郎さん(2年生)の作品が入選しました。

応募のしかた

3月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりま

当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
市内に住んでいる小・中学生

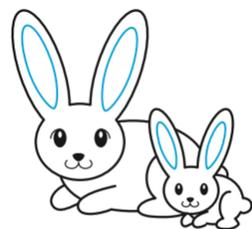
2月号(403回)のこたえ
③(応募17通 正解17通)



第404回もんだい
3月3日はみんなも知ってるひなまつりだね。

それでは、ひなまつりのほかに何の日かわかるかな
次の番号の中から答えてね。

- ①鼻の日
- ②口の日
- ③耳の日

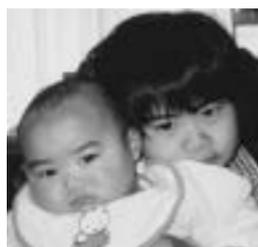


こんにちは

すこやかさん



たかはし かな
▲高橋 花菜ちゃん
(H14.1.24 瓦曽根)



なかもらしゅんと りょうた
▲中村俊斗ちゃん亮太ちゃん
(H17.8.11, H13.2.27 大成町)



やまぐちゆうと ひると
▲山口優人ちゃん寛人ちゃん
(H11.6.21, H17.2.18 下間久里)



つつみ ほのか
▲堤 帆乃華ちゃん
(H17.6.1 越ヶ谷)



すかななほ
▲須賀南々帆ちゃん
(H12.7.7 平方)

問広報広聴課広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含み民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日(3月22日の予約は前々日の月曜日)、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/交通事故…毎月第3火曜日(3月は28日)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署…毎月第2火曜日(3月は休み)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

労働・経営・内職 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/経営(中小企業診断士)…毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。事業経営について(電話可)。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。土曜日は午後3時まで)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて(土曜日は要予約。毎月第1金曜日までにご連絡ください)。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。午前9時～午後7時。土曜日。午前10時～午後5時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。月曜～金曜日。午前9時～午後5時。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年指導相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年指導相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



来園者記念証をもつ渋谷治子さんとご家族

お住まいの渋谷治子さんです。この日、渋谷さんは娘さん家族と4人で野鳥の森に来園。「突然50万人目だと言われて驚きました」と笑顔で話していました。オーストラリア・キヤンベルタウン市との姉妹都市提携10周年を記念して平成7年に開園した野鳥の森では、オーストラリアの野鳥26種とアカクビワラビ1が見られます。なお、3月25日(4月9日)に春休みイベントを開催します(詳しくは10面をご覧ください)。

家族で来園の野鳥の森来園者50万人 板川市長が記念証贈呈

市内大吉にあるキャンベルタウン野鳥の森の入園者数が50万人を超えました。50万人目の入園者は、1月31日に来園した川柳町に



講演する古賀稔彦さん

2月19日、中央市民会館で元五輪柔道71kg級金メダリストの古賀稔彦さんを講師に講演会が開かれ、300人以上が耳を傾けました。古賀さんはこれまでの経験を交えながら「夢を達成するには必ず達成する」という強い気持ちを持つことが大切」と呼びかけました。また柔道部の中学生に1本をとるためのワンポイントレッスンを行いました。また、同会場で越谷市体育賞授与式が行われ、計272人が表彰を受けました。

元五輪金メダリストのスポーツ講演会を開催 テーマは人生の教科書



パネルを使って会話を楽しみました

北越谷小の児童は「違う国の文化や習慣をもっと知りたい」と話していました。両校の交流は平成16年度にスタート。これまで、絵のプレゼントやメッセージの交換などを行い、児童たちは相手国の文化や社会を学んでいます。

2月6日、北越谷小の5年生58人とバンングラデシユ・ダツカにあるアブドゥール・ガフ・シカ・シビール校の5年生21人がテレビ会議を行いました。この日は、JICA(独立行政法人国際協力機構)の協力ののもと、約5000名離れた両校の児童たちが映像を通じて、お互いの学校紹介や歌や踊りの披露などで交流を深めました。

互いの国の文化を学ぶ 姉妹校とテレビ会議 北越谷小の児童が交流

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 3月19日(日) 9:30~10:00 3月20日(月) 11:00~11:30 テブコケーブルテレビ 3月20日(月)~26日(日) 6:00~6:30, 12:00~12:30, 16:00~16:30, 19:00~19:30, 21:00~21:30 *番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます 皆さんの周りでお知らせしたい活動がありましたら情報をお寄せください。 関 広報広聴課☎963-9117



市の人口 平成18年2月1日現在 人口 31万7278人 (前月比80人減) 男 15万9086人 (前月比34人減) 女 15万8192人 (前月比46人減) 世帯 12万5349世帯 (前月比32世帯増)